

専決処分の報告について

1 報告件名

板橋公園再整備造園工事請負契約の契約変更

2 契約の相手方

東京都港区南麻布三丁目20番1号

板橋パークマネジメントグループ

構成員 株式会社日比谷アメニス

同 株式会社ノエマエンジニアリング

同 株式会社クリート

同 株式会社あい造園設計事務所

同 北部緑地株式会社

〈代表者〉

東京都港区南麻布三丁目20番1号

株式会社日比谷アメニス

代表取締役 伊藤 幸男

3 契約変更の概要

(1) 変更理由

本契約は、令和7年12月12日に板橋区議会の議決を得たものである。

本工事は、設計・施工一括発注（デザイン・ビルド）方式、公募設置管理制度（Park-PFI）を総括して、公募により選定された事業者から工事費総額を含む提案を受領したうえで、協定を締結し、事業を推進している。

しかしながら、新たに契約する板橋公園再整備建築工事請負契約において、建設資材費の高騰や構造変更により、当初の建築工事費での発注が困難な状況となった。そこで、本契約において付加的要素として計画していたガードパイプ照明の施工を取りやめ、その費用を建築工事費に振り替えるため、契約金額を変更（減額）した。

(2) 契約金額の増額

契約金額（税込）

変更前 997,698,900円

変更後 950,919,200円

減少額 46,779,700円

4 専決処分年月日
令和8年4月17日